

ニカラグアの教育システム分析： チャモロ政府の教育方針の転換に関する考察

松 久 玲 子

はじめに

ニカラグアの教育制度は、最近二〇年の間に大きく変化した。一九七九年にソモサ政権が倒れサンディニスタ政権が成立したことにより、社会体制が変わり、それとともにニカラグアの教育制度は大きく変化した。さらに、一九九〇年にサンディニスタ政権が大統領選挙に敗れ、チャモロに政権を引き渡した事により、二度目の教育方針の転換が行われようとしている。政治的不安定が教育理念に影響を及ぼし、教育制度の変化を引き起こしている。

一般に政治的不安定の原因である富の偏在と大多数の民衆の絶対的貧困は、教育に深い影響を及ぼしている。そして、これらの問題はニカラグアのみならず同じような政治経済的状况にある中米諸国に共通している。中米諸国の中で、ニカラグアは非識字を大幅に低下させ国民への教育の普及を実現した数少ない国のひとつである。その意味で、一九七九年から一九八九年の一〇年間に実行されたサンディニスタ政権による教育改革は、同様の問題を抱える中米

諸国に重要な影響を与えている。

ニカラグアの教育については、ニカラグア革命前後を中心とした研究がいくつかある。一九七九年以前のソモサ政権下の教育に関しては、アリエンらの研究があり^①、ソモサ政権下の教育状況を従属経済により規定された従属的教育と位置付け、教育制度の分析を行っている。アーノブは、一九七九年から一九八四年までのニカラグアの教育に関して、社会変革を促進する教育の役割を考察している^②。ニカラグアでは、教育は革命過程における社会変革において重要な役割を課せられた。他の革命を経験した国々では、教育改革に経済、社会変革が先行したが、ニカラグアの場合教育が社会変革の重要な動因として位置付けられた。この過程で識字運動や成人教育が社会変革を推進するための民衆の意識改革を担ったとされる。ニカラグアの成人教育を中核とする民衆教育運動に関しては、トーレス、ブスタマnte等の研究があり、いずれも教育の社会変革における役割を考察している^③。また、ニカラグアの識字率の増大と教育の普及は目覚ましく、革命後のニカラグア社会に関する研究のなかで教育に言及した著書も多いが、そのなかで教育はサンディニスタ革命の理念を実現する道具として、かつその具体的成果として位置付けられている^④。

本稿では、一九六〇年代から現在までのニカラグアの教育制度の変革を中心に扱うが、政治イデオロギーとそれに対応する教育理念が教育制度にどのような変化を与えたかを考察する。しかし、教育制度のみをその対象とするのではなく、教育をその環境と不断の関係をもつ開放的システムとして扱う。教育システムは究極的目的、行政組織、教授学的内容や方法、行為主体によって特徴づけられるが、レ・タン・コイによれば「これらの要素は、相互に浸透しあっており、同時に政治的・社会的環境に結合されている。カリキュラムは、究極目的から導き出されるものであるが、その目的自体、社会階級構造と結び付いた支配的イデオロギーに依拠している^⑤。」本論では、教育システムの

究極目的としての各政権の教育理念が、行政組織や教育の構造、教育内容にどのように表現され、教授者と学習者からなる教育の行為主体をどのように位置付けているのかを、ソモサ時代の教育制度とサンディニスタ政権下の教育制度、そして一九九〇年からのチャモロ大統領の下で着手された教育方針の転換において考察する。さらにニカラグアの場合、教育システムは特に世界的レベルでの外的環境に大きな影響を受けているため、教育システムの分析にあたって、グローバルなシステムとの関係を考慮にいれる必要があると考える。⁽⁶⁾

一章 ソモサ政権の教育システム

(1) ソモサ以前の教育

革命以前のニカラグアの教育は、少数の特権階級のためのエリート教育とほとんどなおざりにされた大衆教育の二極化に特徴づけられる。

デ・カステイジャによれば、一八八〇年代にはいりコーヒーの輸出農業により世界経済に組み込まれる以前のニカラグア経済は、スペインの植民地支配の後遺症を伴う閉鎖的なアシエンダによる牧畜業に基礎をもち、人口の大部分が自給的経済を営み、国内市場が未発達だった。教育も植民地支配の後遺症から逃れられず、カトリックの公教要理教育が中心の支配層のための教育があるだけだった。教育制度は体系化されておらず、全国レベルの教育制度は存在しなかった。コーヒーの輸出を中心とした輸出農業の発展は、国内経済を閉鎖的アシエンダ経済から開放的農産物輸出経済へと次第に転換させ、地方ブルジョアジーを誕生させた。これらのブルジョアジーが中心となり自由主義的改革を推し進める中で、全国教育制度の必要が叫ばれ、教育の世俗化、義務無償が規定された一八九三年憲法に基づき、

翌年に公教育法が公布された。しかし、自由主義的政府の崩壊と一九〇九年のチャモロブライアン条約に始まる一九二七年までのアメリカ合衆国の占領のなかで、ニカラグアの教育はカトリック教育を義務化した保守主義的教育へと転換した。その後、アメリカ合衆国の軍隊で訓練を受けアメリカ合衆国の息のかかった、国家警備隊のアナスタシオ・ソモサが一九三七年に保守、自由両党の支持を取り付け大統領となって以降、ニカラグアの政治経済は実質的にソモサ一族が支配することになる。ニカラグア経済は、一九二九年の世界恐慌によりコーヒー輸出が大打撃をうけ、その後経済は低迷し穀物生産に移行するが、一九五五年の朝鮮戦争の影響で綿花の供給源となることにより綿花ブームが始まった。この時期を通じて、ニカラグア経済における輸出農業に基礎をおく従属経済の基本的特徴が形成された。

この時期の教育状況は、表1に示す通りであるが、六才から一五才の初等、中等教育該当年齢推定人口からおおよその就学率を割り出すと、一九四〇年の就学率は約一六％にしかすぎない。一九五〇年では、登録者数は三六％、平均出席者は二八％、一九五五年ではそれぞれ四三％と三九％、一九五九年では四五％と三九％である。一九五五年と一九五九年において、初等教育の六才から一二才の推定人口にたいする就学率をとってもそれぞれ五四・八％である。さらに、中等教育以降の生徒数は極端に少ないことは表1に示すとおりである。

こうした教育の後進性は、大土地所有制の輸出農業経済を反映している。大多数の国民が熟練を必要としない輸用作物の季節労働に従事している状況において、民衆レベルでは生産労働のための教育は必要とされない。一方で支配層のためのエリート教育が私立学校を中心として存在するが、その学問的中心は「政治のレオンと詩のグラナダ」⁽⁸⁾に代表されるように高等教育における法律や文学を中心とした人文系の学問である。中等教育は、大学入学のための

表 1 1939—40年度から1959—60年度までのニカラグアの教育状況

年 度	初 等 教 育		中 等 教 育		大 学	師 範 学 校		商 業 学 校		特 別 学 校		計		
	学校数	生徒数	学校数	生徒数		学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	
1939—40												536	50,750	
1950—51												1,445	101,805	
1951—52												1,718	105,644	
1952—53												1,926	116,020	
1953—54												2,398	128,944	
1954—55												2,467	142,720	
1955—56	2,244	130,882	36	4,267	1	948	7	1,040	42	2,205	17	772	2,347	140,681
1956—57	2,321	145,554	39	4,390	1	1,013	10	520	41	3,609	12	1,385	2,424	156,471
1957—58	2,249	136,948	38	4,689	1	916	6	655	38	3,704	14	1,402	2,347	148,314
1958—59	2,085	146,401	42	5,535	1	952	8	957	39	4,283	9	1,139	2,188	153,267
1959—60	2,082	152,865	42	5,913	1	1,184	10	1,269	37	3,009	7	892	2,184	165,312

出所：ニカラグア公式統計

準備教育として位置付けられ、教育は大衆のための識字レベルの教育とエリート教育に二極分化していた。四〇年にわたるソモサ一族の支配のなかで、ニカラグアの教育は本質的な変化は、ほとんどなかったと言えよう。つまり従属的な輸出農業経済に規定された教育の「低開発」と、その結果としての二極的教育状況である。

(2) 革命前のソモサ政権下の教育システム

次に、ニカラグア革命以前のソモサ政権下の教育制度に関して考察する。一九五九年にキューバ革命が起こり、ニカラグアはアメリカ合衆国の国際政治の戦略上重要な位置を占めるようになった。それとともに、一九六〇年代から本格的なアメリカ合衆国の援助が始まった。一九六一年に「進歩のための同盟」と名付けられた対外政策のもとで、一九六三年に中米共同市場が形成され輸入代替工業化が開始された。こうした要因に助けられ、ニカラグアは一九五〇―五九年に国内総生産の年平均成長率五・六%、一九六〇―六九年には同じく七・五%という高い経済成長を達成した。それに対応して、教育においては経済開発のための人的資源の開発が必要とされ、中等教育レベルでの中級技術者の育成に心が注がれた。そのため、中等教育においてそれまでなおざりにされていた農業分野の農村師範学校や工業分野の職業技術学校が設立された。一九六三年からアメリカ合衆国の援助で教科書地方プログラムが開始されたが、これはアメリカ合衆国の教科書を翻訳して出版したもので、一九七九年までニカラグアではこの種の翻訳教科書が使用されていた。国内市場の未発達により輸入代替工業化は不十分で経済発展は頭打ちになり、加えてマナグア地震によりニカラグアは大きな経済的打撃を受けた。一九七三年にアメリカ合衆国でベイシック・ヒューマン・ニーズを基本とする対外援助法が成立し、ニカラグア援助が新たに開始された。教育の分野においては一九七二年から全

表2 1960-78年までの教育レベル別学校・教員・生徒数の推移

年 度	初 等 教 育			中 等 教 育			高 等 教 育		
	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	生徒数
1960-61	1,825	3,803	167,785	83	862	11,784			
1961-62	2,147	4,894	182,037	92	1,073	13,233			
1962-63	2,321	5,077	198,318	106	1,289	15,364			
1963-64	2,235	5,234	212,296	118	1,416	19,473			
1964-65	2,185	5,551	217,047	123	1,622	23,362			
1965-66	2,265	5,916	215,791	134	1,701	27,021			
1966-67	2,238	6,508	234,685	147	1,911	29,642			
1967-68	2,316	7,437	257,436	161	1,783	34,165	5	593	5,144
1968-69	2,336	7,554	265,802	196	1,997	40,188	5	595	6,022
1969-70			268,346			46,624			7,779
1970-71			285,285		1,979	51,383			9,401
1971-72			301,580			54,690			9,516
1972-73			305,690			61,084			12,344
1973-74			318,887			63,177			11,718
1974-75			324,328		2,006	71,044			14,544
1978			369,640			98,874			23,291

出所：ニカラグア公式統計， Arríen, Educación y Dependencia, p.318,
 MED, Diez Años de Educación en La Revolución, p.428,
 ユネスコ文化統計年鑑 1985より作成

国教育計画がつけられ、初等学校の増設と初等教育の教員養成が中心的課題として取り上げられた。基本的に、一九六〇年以降の教育政策を方向づけたのは経済開発を促進する開発主義的教育であり、経済開発を支える人的資源の開発を目的に中等教育の拡大が行われ、次いで人間の基本的必要のひとつとして教育を普及するための初等教育に政策の中心がおよんだ。これらの政策はユネスコを中心とするグローバルな教育の方向に影響を受けると同時に、それを具体化するための援助の鍵を握るアメリカ合衆国の対外政策に影響されていた。こうした外的環境が及ぼした影響は、ニカラグアの教育システムのなかでどのような変化をもたらした

であろうか。アメリカ合衆国の対ニカラグア教育援助の方向を後づけるように、一九六〇年から一九六九年の一〇年間に中等教育の学生数は四倍、学校数、教師数とも二・五倍に増加している。高等教育の学生数は、七・九倍に達した。一方、初等教育では、生徒数は一・五倍、学校数は一・三倍に増加したにすぎない。さらに、一九七〇年から一七八年の八年間の生徒数の増加は、初等教育で一・三倍、中等教育で一・九倍、高等教育では二・五倍になっている。(表2)統計上、初等教育の就学率は一九七〇年で八五・一％に達しているが、後述するように留年、中退者の占める割合を考慮するとこの数字が必ずしも革命前のニカラグアの教育状況を示しているとは言えない。ユネスコの教育統計によれば一九七〇年の初等教育の純粋在学率は六五％である。また、一九七九年の非識字率は五〇・三％だった。この数字は、初等教育が十分普及しておらず、全国教育計画が効果をあげていなかったことを示している。こうした一九六〇年代から七〇年代の中等教育の急速な拡大と初等教育の遅れを、ニカラグアの教育システムの行政組織、教育構造、教育内容、教育の行為主体の側面から考察する。

教育行政 ソモサ政権の教育行政はゆるい統制によるヒエラルキー構造をもつ。教育制度は、一九五八年の公教育省の技術、行政組織法 (La Ley de Organización Técnica y Administrativa de Ministerio de Educación Pública) と初等、中等教育施行法 (Los Reglamentos de Educación Primaria y Media) に基づき、組織されている。大統領により任命される教育相が最高権威をもち、以下副教育相、各局の部長、課長、視学官、学校長、教師、生徒のヒエラルキー構造をもつ。高等教育である大学は大幅な自治権をもち、教育省の統制外にある。一九六八年と一九七八年における各教育階梯での私学の学生数の割合は、それぞれ初等教育の一五・四％と一四・五％、中等教育の三八・八％

図1 ソモサ政権の教育制度（1979年）

年齢	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	25	
	初等前教育		初等教育						中等教育						高等教育	
	①—②		①—②—③—④—⑤—⑥						共通基礎課程						↑ 学部 ↓	
			初等促成教育（成人教育）						①—②—③							
			①—②—③													
									④—⑤—⑥							
									大学準備課程 （人文科学系）							
									初等教育教 養成課程							
									会計課程							
									商業秘書課程							
									工業技術課程 （工業・ディーゼル・電気）							
									農業畜産課程							
									④—⑤							
									販売技術課程							
									小取引管理課程							
									④—⑤—⑥—T							
			T 終了						美術課程							
									①—②—③—④—⑤—T							
									音楽課程							
									①—②—③—T							
									工業・技術職業訓練							
									①—②—T							
									看護助手							

出所：MED Diez Años de Educación en la Revolución, p.216,
ユネスコ文化統計年鑑 1989より作成

と四一・七％、高等教育の三七・二％と二九・五％を占めている。さらに、一九六八年のデータを見ると、公立小学校の七二％は農村に設置されているが、私立小学校および中等教育機関は都市に集中している。私学教育が教育において高い割合を占め、かつ公立学校に比べ高い水準の教育を提供していた。

教育構造 教育制度の構造は図1に示す通り、二年間の就学前教育、六年間の初等教育、三年間の前期中等教育（共通基礎課程）と三年間の多様な課程をもつ後期中等教育、それ以降の高等教育からなっており、初等教育の六年間が義務教育にあたる。

三年間の前期中等教育（共通基礎課程）を経た後の後期中等教育に関しては、多様なコースが提供されているが、一九六三年から一九六九年の後期中等教育の専門別の登録生徒数をみると、一般中等教育への在学者が三五・五％をしめ、師範学校一九・七％、職業教育六・五％、農業五・九％、その他二二・四％などで、工業、農業など中級技術、管理者の養成コースに占める学生数の割合は少ない。特に初等教育の教員養成を担っている中等師範学校の生徒数は一九六三年から一九六九年にかけて減少している。（表3）教育計画では、一九七〇年から一九八〇年にかけて師範学校の生徒数を二倍にするはずだったが、実際には一九七五年まで減少を続け、一九七八年の初等教育教員養成課程の学生数は一九七〇年の学生数と比べ一七％増加しているに過ぎない。私立、公立を合わせた中等教育の学校数は、一九六八―九年度で一般中等学校一三二校、師範学校一七校、農業学校七校、技術職業学校一校、その他二九校である。この数字をニカラグアの経済構造と比較すると、経済的活動人口が農業に占める割合が五四・四％、工業が一・三％であり、農業が経済の中心を担っているにもかかわらず、中堅の農業技術者の養成にほとんど関心が払

表3 中等教育の分野別生徒数

年 度	全生徒数	共通基礎教育 及び 一般中等教育	師範学校	商業学校	農業学校	職業学校	そ の 他
1963	19,473	11,958	4,590	1,906	120	572	327
1965	27,021	18,754	4,824	1,928	128	891	496
1967	34,165	28,637	2,733	1,063	411	815	506
1969	45,624*	38,227	3,034	2,317	689	720	637

出所：Arrién ; Dependencia y Educación, p.367

(* 1969年の後期中等教育(第4～第6学年)の生徒数は11,233人)

われていない。大学の学部教育においても農学専攻の学生は全体の一・七%にすぎない。ニカラグアの経済構造と教育制度が対応していないことが指摘できよう。また、経済発展のための人的資源の開発の戦略として、経済構造に対応した多様な中等教育の拡大が望まれたにもかかわらず、ニカラグアにおいては一般中等教育が大きく前進した反面、職業的専門教育に占める学生の割合は少ない。

教育内容 初等教育においては簡単な読み書きと計算が中心であり、教科書は、アメリカ合衆国で製作された教科書を翻訳して使用していた。

教育の行為主体 教育における行為主体として教授者、学習者、そしてそれをつなぐ教授法をあげることができる。学校教育における教授者と学習者の関係については、権威的な教授形式がとられていた。また、学習者がどれだけ教育機会をもっていたか、政府が提供する教育制度がどれほど定着しているかという指標として就学率を目安にすることができよう。

義務教育において、七才から一二才の就学率はニカラグアの公式統計では一九七四年で八八%であるが、一九八〇年のユネスコの統計では七四%である。就学率は、決して低い数字ではないが、落第による留年および中退の状況をみると、

就学率の高さが初等教育の定着に繋がっているとは言えない。例えば、一九六七年に初等教育の第一学年に入学した生徒は、一〇九、九五〇人であるが、一九六八年の第二学年の学生数は五〇、二〇九人である。この数字には、第二学年に留年している生徒も含まれるため、五〇%以上が脱落していると言えよう。一九六七年に初等教育の第一学年に入学した生徒が二学年になる割合は四五・六%、第三学年になる割合は三五・一%、第六学年は一九・四%にすぎない。中等教育においても第一学年の学生が第二学年に達するのは七六・八%で、第六学年の学生数は中等教育の学生数の四・四%を占めるにすぎない。こうした初等教育の初期における留年、中退の高さが、革命前のニカラグアの非識字の温床となっていた。

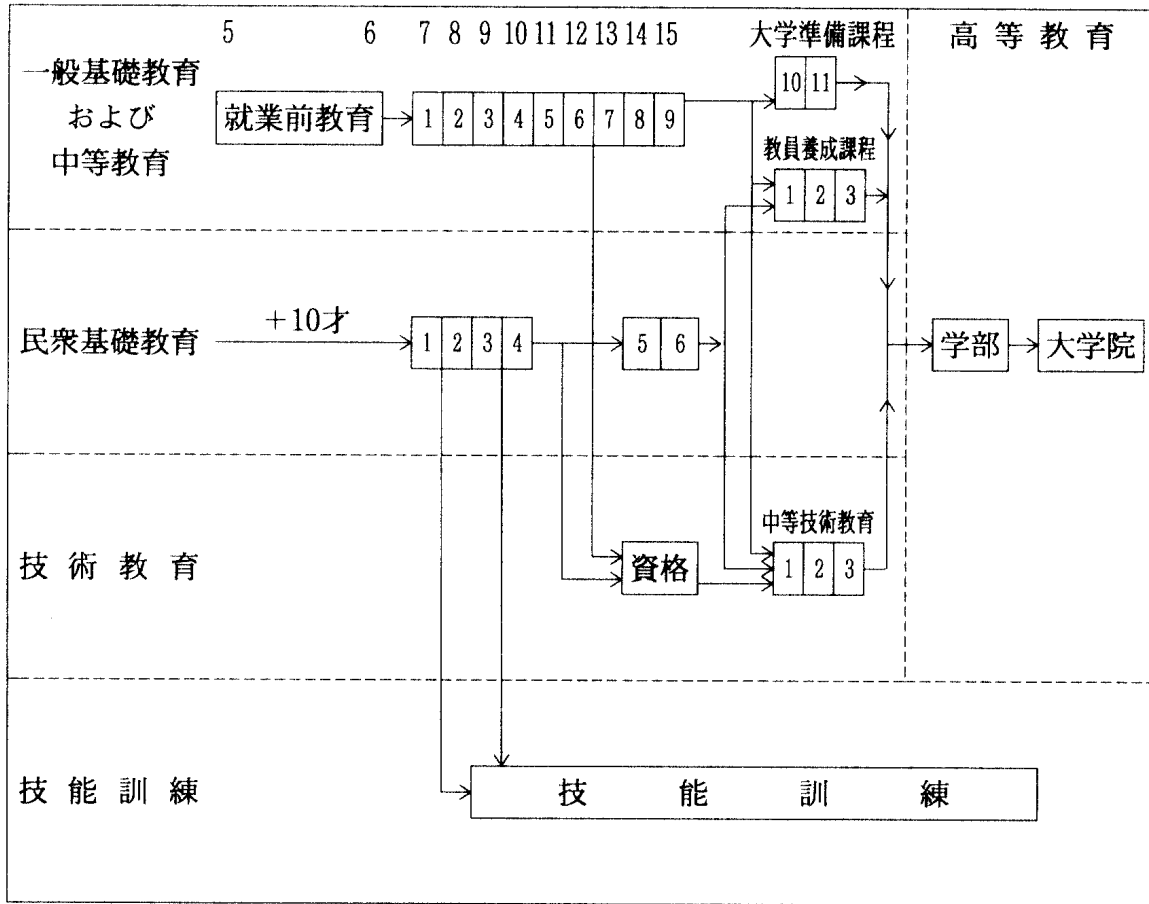
以上に見てきたように、革命前のニカラグアの教育は、一九六〇年代の経済成長とアメリカ合衆国の教育援助を背景に急速に一般中等教育が拡大した反面、初等教育の遅れが顕著に見られた。開発主義的な教育を志向したが、その「開発」は基本的に社会変革を伴わない開発だった。結果として中等教育の拡大はもたらしたが、伝統的な少数エリートのためにあった一般中等教育に吸収される形での拡大が起こった。しかし、これらの中等教育への参入を果たした人々は、それにふさわしい雇用が用意されていたかという点、そうではなかった。一九七〇―七九年の年平均国内総生産成長率は二・五%に落ち込み、中等教育を受けた人々が、工業部門の労働者として初等教育レベルの労働者にと替わるといった学歴のインフレ現象が見られた。また、一九七〇年代からの初等教育の拡大の意図は達成されなかった。ニカラグアの農業は、基本的に大土地所有の大規模農場でのコーヒー、砂糖、綿花等の輸出農業作物の生産であり、作物の種蒔きと収穫を追って移動する未熟練の季節労働者の労働に依存している。革命前に、人口三〇〇万人中五〇万人が季節労働者であり、そのうちの二〇%は土地なし労働者である。農業労働者にとって、教育は不必要であ

り、子どもの就学は労働力の減少を意味した。また、ニカラグアの工業の中心は、食品や繊維、縫製などの小規模な家内工業であり、農業、工業において熟練労働者や中堅技術者を大量に必要とするような産業構造は形成されてはいなかった。既成の従属経済に基礎をおいた経済開発政策は、生産構造を転換できずソモサ一族による寡頭政治を助長した。そのため経済開発による緩やかな社会構造の変化は実現せず、一九六〇年代に都市を中心に成長した中産階級と労働者を社会構造に吸収できずソモサ政権批判となって反ソモサ運動に向わせ、社会の亀裂の度合いを深めて行った。

二章 サンディニスタ政権の教育システム

一九七九年のニカラグア革命によりソモサ政権は崩壊し、サンディニスタ政党による社会主義的方向性をもつ社会変革が開始された。革命当初から始められた識字運動は社会変革のための意識化運動として位置づけられ、成人教育においてもその方法論が採用された⁹⁾。革命後のニカラグアの教育理念とその実現のために、一九八一年に衆知を集め全国教育協議が開催された。それを基に作成された「新しいニカラグア教育の目的、目標、原則」が一九八四年に議会で承認され、一九八五年からそれに基づいた教育制度の改革が開始された。一九八四年までの教育制度は、特にフォーマル教育の部分においてソモサ時代の教育制度を継承しつつ部分的な手直しをした暫時的性格の強いものだった。一方、ソモサ時代には存在しなかった成人教育や技術教育プログラムにおいて、識字運動の方法論を基盤において新しい試みを実施された。本稿では、一九八五年の総選挙を経て、サンディニスタ政権の教育理念が最も具体化された教育システムとして一九八五年の教育制度を中心に考察する。

図2 サンディニスタ政権の教育制度（1985年）



出所：MED, Diez Años de Educación en La Revolución, p.141

サンディニスタ政権の教育理念

「新しいニカラグア教育の目的、目標、原則」は、サンディニスタ政権の目指す新生ニカラグアの教育像と考えられる。その第一の目的は、革命による新しい社会を建設し、その社会を担っていく「新しい人間」の形成である。この「新しい人間」は、政治的には労働者や農民の利益を代表し、反帝国主義、国際主義、反人種主義であり、あらゆる搾取、差別、抑圧と闘う。社会、倫理面においては、「個人の利益は、社会、国家の利益と一致し、祖国と革命を防衛する」。この目的を実現するための教育面の特徴は、

- (1) 科学的方法と自己学習
- (2) 労働者の新しい社会の建設における基本的役割と生産労働の評価
- (3) 民衆の民主主義の実践、革命における役割や社会管理における民衆の組織的参

- (4) 革命の過程での英雄や殉死者に範をとった新しい人間の形成
 - (5) 独立、自治権、主権、民族的アイデンティティを強化し、祖国と革命の防衛に参加
 - (6) 平等、相互理解に基づく世界関係
 - (7) 人権の尊重
 - (8) 自らの文化的ルーツ、これは教育プログラムと密接に関係する
 - (9) 批判的精神、自己批判、科学的、解放の実践としての教育を創造
 - (10) 人文的、科学的、技術的、政治イデオロギー的、身体的道徳的教育
 - (11) 社会、経済的発展の総合的計画と革命の前進に必要な人的資源の技術的、政治的養成
 - (12) 学習者の身体的、心理的健康の促進
- さらに、国家の教育制度に関する一般原則として一二項目があげられている。
- 一と二は、教育に対する国家の役割が明記されている。教育はニカラグア国民の基本的権利であり、国は義務、無償、共学の公教育を提供する。三および四、五は教育の本質に関する記述である。教育は、国民の歴史と生活に直接結び付き、社会、経済的問題を解決するものである。また、教育の基本的要素は生産労働と創造的労働であり、教育は人格の発展と形成の過程である。六から九は、教育制度について述べられている。新しい教育は、フォーマル教育、学校以外の教育（ノンフォーマル教育）、インフォーマル教育などさまざまな下部システムが連結した構造をもつ。また、集団的マスメディアの利用や、職業教育の重視、教育機関の研究機能、学校のなかの競争的要素について述べら

れている。一一は、親が子供の学校を選択する権利が明記され、一二では、教育財源について述べられている。以上が、サンディニスタ政権が示した教育像であるが、「教育的過程は政治的過程であり、政治的過程は教育的過程である」と述べられているように、究極目的として革命の推進があり、教育と政治が不可分の関係にある。

ソモサ政権の教育は、都市を中心とした中流以上の一部の社会層のものであり、人口の大多数を占める農民層は、実質的に教育機会から疎外されていた。サンディニスタ政権は、すべての人々に国家が教育を保証し、その過程を通じて支配層に独占されていた政治に民衆が参加することを可能にしようとした。そして教育は、民衆の生活に密着した内容をめざした。

教育行政 革命の遂行を、これまで政治的に未経験な多くの民衆を動員して推進することを究極的目的とした教育システムは、特に初期において政治色の強い中央集権的なものであった⁽¹⁾。初期の識字運動においても、イデオロギー的要素の強い、地域的特質を考慮しない全国统一教科書が使用され、特に少数民族を抱える大西洋岸地域では、こうした政策が少数民族集団の分離自治運動へと発展する契機となった。このような経験を経て、少数民族地域における土着言語による教育や地域性を考慮した地域プログラムの形成など次第に地方分権的要素も見られるようになって来た。

私学教育の占める割合は、革命直後の一九八一―八二年度でかなりの落ち込みがあったが、次第に上向きになっている。(表4)しかし、ソモサ政権時代と比較すると私学教育への依存度は低下しており、一九八八年の学生数は、初等教育一二・七%、中等教育一一・一%、高等教育二三・五%を占めている。特に、初等前教育において、ソモサ

表4 教育段階別の私立学校在学者数の推移（1978－1988年）

年 度	全生徒数	就学前教育	初等教育	中等教育	高等教育
1978	109,866	8,082	53,648	41,266	6,870
1979	93,900	11,873	50,689	27,062	4,276
1980	100,309	13,098	55,724	25,925	5,562
1982	116,623	11,648	66,791	31,702	6,482
1983	125,492	14,321	72,120	33,069	5,982
1984	127,785	15,999	70,879	33,541	7,366
1985	149,588	16,429	74,274	53,542	5,343
1986	148,496	18,427	73,941	50,332	5,796
1987	146,820	19,838	75,769	45,298	5,915
1988	138,295	19,536	76,455	36,308	5,996

出所：MED, Nicaragua ; Diez Años de Educación en La Revolución,
p.428

政権時代は八九・八%が私立学校であったのに対し、公立学校の増設により一九八八年には二六・三%まで減少した。中等教育において私学の占める割合は、ソモサ政権末期の約半分になっている。サンディニスタ政権下では、公教育は就学前教育から高等教育まですべて無償であるため、特に就学前と中等教育への教育機会が拡大したと言えよう。

教育構造 一九八五年に実施された教育制度は、五つのサブシステムからなる。一般基礎および中等教育、民衆基礎教育、技術教育、技能訓練、高等教育である。

一般基礎教育および中等教育は、いわゆるフォーマル教育であり、五才から六才までの就学前教育、七才から一六才までの九年間の一般基礎教育 (Educación Básica General) とそれに続く二年間の大学予備課程あるいは三年間の師範教育からなる。このうち九年間の一般基礎教育が、義務教育となった。

民衆基礎教育は、一〇才以上を対象としたインフォーマルな成人教育である。四年間の基礎教育とその後の成人中等教育があり、

表5 教育段階別生徒数の推移

年 度	全生徒数	就学前教育	初等教育	中等教育
1789	513,499	9,000	369,640	98,874
1979	589,573	18,292	411,315	110,726
1980	858,996	30,524	472,167	139,743
1982	905,742	38,534	509,240	139,957
1983	979,580	50,163	536,656	158,215
1984	957,431	60,557	534,317	161,845
1985	929,913	62,784	561,551	151,269
1986	970,626	72,569	556,684	167,079
1987	1,020,192	76,635	583,725	177,202
1988	971,629	74,227	599,957	172,108

年 度	高等教育	特別教育	成人教育	技能訓練
1978	23,291	355	10,463	1,876
1979	28,759	355	18,137	1,989
1980	34,710	1,430	172,389	8,033
1982	33,838	1,591	170,410	12,172
1983	35,588	1,624	187,858	9,476
1984	34,552	1,484	143,360	21,316
1985	29,001	2,102	114,784	8,422
1986	26,775	2,057	120,851	24,611
1987	26,878	2,292	118,312	36,148
1988	25,478	2,269	83,797	13,793

出所：MED, Nicaragua, Diez Años de Educación en La Revolución, p.428

ボランティアの民衆教師により運営されている職場や共同体に作られた民衆教育共同学級と成人教育のフォーマル教育機関である CEDA を中心に運営されている。その他、基礎技術教育と中等技術教育、特定のプログラムから構成されている技能訓練、学部および大学院からなる高等教育のサブシステムが存在する。ソモサ時代と比較して大きな

相違は、成人教育が一般のフォーマル教育に並ぶ教育制度の大きな柱となっている点である。ソモサ時代には、成人教育は識字プログラムや経済開発のための教育プログラムとしては存在したが、教育機会を失した成人を対象とした体系的制度は存在しなかった。サンディニスタ政権においては、教育機会を奪われていた広範な民衆のためのプログラムが設置された。

学生数に関しては、一九八八年の総学生数は一九七九―八〇年度の一・九倍になっている。就学前教育が四・一倍、初等教育が一・五倍、中等教育が一・六倍、高等教育が〇・八九倍、特別教育が六・八倍、成人教育が四・六倍、技能訓練が六・九倍になっている。(表5) 学生数の増加をみても明らかのように、ソモサ政権下で無視されてきた周縁的な人々に対する教育が重視され、優先された。例えば、就学前教育に関しても、ソモサ政権時代はほとんど存在しなかった農村地域において、児童数は六倍になった。初等教育においても、小学校数は都市地域ではほとんど変化が見られないのに対し、農村地域ではソモサ政権時代の二倍に増加している。

教育内容 まず、フォーマル教育においては、一九八五年にカリキュラム上の大きな改革が行われた。初等から高等教育まで総授業時間数が一割から二割増加した。教育内容における大きな違いは、一九八四年までのカリキュラムと比べ自然科学系では地理、特にニカラグアの地理、人文系では歴史、ニカラグア史の時間数がふやされると同時に、一九八四年までは後期中等教育に配分されていたものが、初等教育の第五学年から大学準備級まで平均して配分された。また、ソモサ時代にはなかった労働教育は、サンディニスタ政権以降設置された。一九八四年までは、農業教育、工業技術教育という名目で週二七時間、初等教育第三学年から前期中等教育共通基礎課程に配分されたが、一九八五

年以降は労働教育が週一七時間一般基礎教育に配分され、大学準備級にも科学と生産という科目名で週六時間配分された。カリキュラム上も、教育と労働の結合と革命の意義や自国のおかれた状況への認識が重要な主題となっている。

サンディニスタ政権が特に力をいれた政策として、教科書の作成をあげることができる。ソモサ政権時代に、初等教育の教科書の内容と製作の相当部分をアメリカ合衆国に依存していたが、サンディニスタ政権の教育省はその作成に責任を負い統一教科書を採用した。キューバやスイス、ノルウェー、イタリアから教科書出版の援助を受けているが、国内で一般基礎教育と成人教育のほとんどの教科書を製作している。この統一教科書の採用は、地域の実情に合わない、あるいは政治的イデオロギー色が強いなどの批判があったが、それに応えて技術訓練プログラム等では、地域での教科書やパンフレットの作成が行われた。しかし、サンディニスタ政権の教育の根幹である成人教育および一般基礎教育においては統一教科書が採用された。

成人教育は、識字教育とその後の民衆基礎教育からなる。民衆基礎教育プログラムは、一学期が六カ月で、初等教育に相当する四レベルの二年間の教育からなる。一九八四年から六レベルになり、技術教育や中等教育レベルの成人教育を受けることができる。こうしたプログラムとは別に、現実の共同農場の経営や社会的な問題に対処する技術訓練のプログラムが用意されており、売春婦再教育プログラム、農業組合の女性リーダー養成プログラム、農業協同組合の識字コースが作られた。こうした成人を対象としたサブシステムにおいては、現実の生産労働や社会問題と密接に関係するプログラムが形成され、単なる知識の伝達ではない、パウロ・フレイレの識字教育から開発された民衆教育の方法が取られた。

教育の行為主体

教育の行為主体として、教授者、学習者そしてこの両者を結び付ける教授方法について考察する。

教員数は一九七八年から一九八七年までに三倍に増加した。就学前教育では約一〇倍、初等、中等教育で二倍、高等教育でも一・三倍に達している。これらの教員数の伸びは、特に農村地域で著しく一九八七年には一九七八年の九倍に達した。初等教育では一〇年間に三倍になり、成人教育では一九七九―八〇年度に一举に二万人近い教員が誕生した。しかし、こうした急速な教員数の伸びは、教員の養成がおいつかず資格をもたない経験的教師の増大を促した。「一九八三年から一九八七年にかけて、国家の経済的条件は教員の給与条件の改善を限定し、多くの教職者の退職を助長し、専門でない教員で穴を埋めざるを得なくなった。そのため、就学前教育、初等教育、特別教育プログラムにおいて、一九八七年には経験的教員の割合が四七・六％に増大した¹²⁾」。

成人教育においては、成人基礎教育の教師は民衆教師と呼ばれ、教員資格のある専門職ではない、ボランティア教師によりプログラムが運営された。成人基礎教育は、特に参加者の政治的意識化と組織化による政治参加を目的のひとつとして作られたプログラムであり、組織化のリーダーとしての非専門職の民衆教師の役割が積極的に評価された。一九八三年における民衆教師の教育レベルは、民衆基礎教育を修了した者二四％、初等教育を受けた者三七％、初等教育修了者一二％、中等教育を受けた者一八％、中等教育修了者四％、その他四％であり、全体の七四％が初等教育もしくはそれ以下の教育レベルである¹³⁾。急速に拡大した成人教育のための教員養成が間に合わなかっただけでなく、後述する教授法とも関係する民衆教育の方法を教育システムに取り入れるために、既成の価値観や教授法から自由な人材が望まれたという要素もこの傾向を助長している。

表6 教育段階別教員数の推移（1978年－1987年）

年 度	全教員数	就学前教育	初等教育	中等教育	高等教育	特別教育	成人教育
1978	14,546	272	9,681	2,720	1,503	33	337
1979	17,376	554	11,307	3,532	1,299	33	651
1980	39,294	924	13,318	4,221	1,456	131	19,244
1982	43,155	1,212	14,105	4,103	1,399	123	22,213
1983	46,747	1,420	15,639	5,027	1,753	171	22,737
1984	46,683	1,686	16,486	5,410	2,095	183	20,823
1985	42,398	1,983	16,872	4,778	2,127	182	16,456
1986	42,995	2,254	17,199	5,373	1,919	216	16,034
1987	43,988	2,454	18,317	5,449	1,930	215	15,623

出所：MED, Diez Años de Educación en La Revolución, p.386

教授者と学習者をつなぐ教授法として、サンディニスタ政府は全国識字運動でパウロ・フレイレの識字教育を基に発展させた民衆教育の方法を成人教育だけでなく、フォーマル教育にも拡大することを一九八五年に決定した。その前提として、伝統的教育はソモサ政権の資本主義的イデオロギーを培養して来たという認識があり、サンディニスタ政府は民衆教育を社会変革をになう教育として位置付けた。民衆教育の特徴として、教育省は以下の5点をあげている。

- (1) 教育プログラムは、ニカラグアの革命と現実に関係している。「革命自身が教育」である。
 - (2) 民衆教育では、対話に基礎をおき、すべての人々が学び、すべての人々が教える積極的参加が不可欠である。
 - (3) 現実の生活から出発し、問題を把握し、現実を変革する教育課程である。
 - (4) 民衆組織を育成し、民主主義への参加を促すことが民衆教育の目的である。
 - (5) 労働と教育の結合。
- こうした民衆教育の方法は、フォーマル教育のカリキュラム改革にお

いて歴史の重視、労働教育として取り入れられた。また、教授者と学習者の関係は、知識の伝達を主とする上下関係ではなく、討論を核とした水平的関係が望まれたが、実際には教科書の不足により学習者が教授者の口述筆記をするような授業が一般であったと批判されている。

学習者に関しては、学生数の変化を見ても分かるとおり特に周縁的民衆にとって、教育機会がソモサ政権時代と比較すると明らかに増大した。フォーマル教育の就学率は、ソモサ時代の一九七八年に三才から二四才の人口の三五・三％だったのたいし、一九八八年には四三・八％になった。初等前教育から中等教育まで就学率はある程度増大しているが、高等教育のみ就学率は減少している。この原因として内戦の激化により経済的問題と徴兵年齢と重なる事などが考えられる。

初等教育では、就学率は一九八八年で九八・六％となっているが、ニカラグアの場合留年が初等教育で一五％いるため、当該年齢層の就学率はこの数字を下回る。学年毎の留年率は表7に示す通りである。第六学年まで達する生徒は、約五〇％である。一九八七年に出された報告 (MED, Estrategia Nacional de Alfabetización en el Marco de la Educación Popular de Adultos, 1987) によれば、一九八〇年に一二％であった非識字率は二〇％に上昇した。その原因のひとつとして、小学校数の絶対的不足をあげている。また、農村の学校の二五％は六学年に満たない不完全小学校で、第一学年の退学率は五〇％に達していた。高等教育では、就学率は減少しているが学生数の分野別の分布を見ると、一九七八年と比較して農業が一〇・五倍、医学が一・八倍、教育が三倍、工学が一・三倍、理学が一・八倍となり、一方経済、法学、社会学などの人文系の学部で減少している。高等教育でもニカラグアの経済構造に即した人材の養成が見られた。

いる。

点として次第に減少の傾向にある。(表8)一九八七年に教育省成人教育局は、その問題点を以下のように指摘して
サンディニスタ政権の教育制度のもう一つの柱である成人教育において、民衆基礎教育の学生数は一九八三年を頂

表7 専攻別高等教育生徒数の推移 (1978年-1988年)

年 度	学生総数	農 学	医 学	教育学	工 学
1978	23,291	391	1,941	1,234	3,260
1979	28,759	1,007	1,389	3,019	3,524
1980	34,710	3,202	2,918	6,879	6,152
1982	33,838	4,176	3,728	6,694	6,483
1983	35,588	5,135	4,307	6,341	6,751
1984	34,552	5,296	4,621	6,400	6,113
1985	29,001	4,477	4,308	5,951	4,547
1986	26,775	3,796	3,902	4,288	4,218
1987	26,878	4,065	3,566	4,617	4,280
1988	25,478	4,133	3,438	3,785	4,208

年 度	自然科学 数 学	経 済 学	人文社会 法 学	大学準備 課 程
1978	989	5,560	2,770	7,146
1979	778	4,689	2,689	11,664
1980	2,039	9,354	3,475	691
1982	1,312	7,797	2,648	1,000
1983	1,470	7,910	2,261	1,413
1984	1,383	7,489	1,956	1,294
1985	1,356	5,768	1,496	1,098
1986	1,480	5,972	1,901	1,218
1987	1,573	5,045	2,296	1,436
1988	1,743	4,521	2,610	1,040

出所：MED, Nicaragua, Diez Años de Educación en La Revolución, p.452

表 8 1979—1988年度成人教育生徒数

年 度	全生徒数	農村地域 生徒数	識字教育	民衆基礎 教 育	CEDA	そ の 他
1978	10,463	368	—	—	10,463	—
1979	18,137	134	—	—	18,137	—
1980	172,389	115,507	46,517	97,299	28,573	—
1982	170,410	114,194	50,945	97,424	22,041	—
1983	187,856	116,138	61,167	105,041	21,650	—
1984	143,360	92,799	41,371	87,919	14,070	—
1985	114,784	71,886	30,721	73,444	10,619	—
1986	120,851	71,663	35,006	64,924	17,692	3,229
1987	118,312	69,644	32,931	59,772	19,674	5,935
1988	83,797	42,739	22,113	35,167	20,983	5,634

出所：MED, Nicaragua : Diez años de educación en la Revolución, p.448

た。第二期は農地改革法が公布された一九八一年七月から一九八六年一月までで、所有面積三五〇ヘクタール以上の土地について条件付で有償収容の対象とした。この結果、革命前には存在しなかった協同組合が占める土地の割合は、

- (1) 教育内容と教材が画一的
 - (2) 教師の訓練が不十分
 - (3) 教育プログラムが現実の必要よりカリキュラムを重視している
 - (4) 民衆基礎学級の民衆組織を巻き込む教育運動としての性格が減退した
- (1) から (3) は、教材やカリキュラムを現実の生活に即応して活用するためには民衆教師の知識、経験が乏しく、十分な効果を上げられていない状況を示していると言えよう。(4) に関しては、社会的な要因が考えられる。一九八四年において民衆教育共同学級の七〇％は農村地域で活動し、成人教育の生徒数の六七％は農村地域の学習者だった。この農村地域において、最も影響を及ぼしたのは農地改革である。農地改革の実施段階は三段階に区分される。第一期は、革命直後から一九八一年七月までで、ソモサ一族所有の農地が接収され国营農場となっ

一九八五年には一九％になった。第三段階は、一九八六年の農地改革法の改正から始まった。この改正の中心は、従来の対象であった三五〇ヘクタールの上限を撤廃したことである。この農地改革の実態をみると、第二期以降は、農民たちが自分の土地をもちたいという願望、また彼らがコントラに誘惑されるのではないかという危惧から、政府は新しく国营農場や協同組合を作るかわりに、個人所有地の分配に力点をおくようになった。⁽¹⁴⁾ サンディニスタ支持の基盤となる国营農場や協同組合が頭打ちとなり、次第にそうした組織を核として形成された民衆教育が低調になって行ったと考えられる。

一方、技能訓練コースの参加者がしだいに増え一九八八年には一九八二年の約三倍になった。産業別に見ると一九八〇年代前半には、第一次産業に関係した技能訓練が主流を占め、一九八〇年代後半には第三次産業への集中している。⁽¹⁵⁾

サンディニスタ政権による教育政策は、基本的には、ソモサ時代に教育から疎外されていた人々に対する教育機会の拡大に中心がおかれた。まず、全国識字運動を皮切りにノンフォーマル教育を中心とした成人教育の分野において、周縁的人口への教育機会の拡大が実施された。フォーマル教育に関しては、ノンフォーマル教育程の劇的な変化はないが、徐々にニカラグアの経済、社会構造の変革をめざす改革が進められた。まず、初等教育において学校の増設、教員の増員が行われ、特にそれまで手薄だった農村地域に重点的に実施された。しかし、初等教育において就学率は増加したにもかかわらず、留年や中退が相当数にのぼっている。また、学校の絶対数の不足や農村における不完全小学校の割合の高さなどが、非識字率の再度の増加につながった。

初等教育の普及を妨げる要因として、国家の経済状態が大きな影響を及ぼしている。内戦による防衛費の増大は、国家予算を逼迫させ教育予算を減少させ、学校の増設や維持を困難にした。また、教員の給与は低めに押さえられ教員の質の低下を招き、教育の質に関係してきた。生活のために退職する教員や師範学校を卒業しても教師にならない学生が増大し、専門資格をもたない経験による教師が初等教育と成人教育において五四％に達した。この事実は、政府が示した教育方針に関する教師へのオリエンテーションと準備の不十分さを意味する。

サンディニスタ政権の教育政策の重要な柱である成人教育においても、民衆運動の母体となるべき民衆基礎教育において学習者数の減少が見られた。農村における協同組合や国営企業の頭打ちによる民衆運動の低調、急速な教育システムの变化に量的、質的に追いつけなかった教員養成が、教育の硬直化を助長した。内戦の激化は、国家財政に大きな負担を与え教育財政を圧迫するとともに、イデオロギー的求心性を必要とした。結果として、本来草の根民主主義的な方向性をもつ民衆教育は、次第に硬直性をおび国家のイデオロギー装置としての側面が強化された。

外的要因

民衆の主體的政治参加を導く教育から国家のイデオロギー装置への民衆教育の質的な変化を考える場合、国際環境のなかでニカラグアのおかれた状況を考慮に入れる必要がある。ニカラグア革命は、本来国家内の変革をめざして起こったものであるが、アメリカ合衆国政府の介入により、紛争が激化し拡大した。アメリカ合衆国のニカラグア革命政権に対する初期の政策は、経済援助や食料援助の停止、国際的な融資機関や西欧にニカラグアへの借款を停止するような働きかけだった。しかし、次第に攻撃的な敵視政策に転換し、一九八一年には反政府勢力コントラに対する

支援を開始し、一九八二年にコントラが、ホンジュラス国境からニカラグアに侵攻を開始した。一九八三年からアメリカ合衆国は、ニカラグアの砂糖輸入の大幅削減、一九八五年には友好通商条約の破棄など経済制裁措置を強化した。⁽¹⁶⁾ このような状況のもとで、ニカラグアのサンディニスタ政府は、キューバやソ連への依存の程度を高めて行った。⁽¹⁷⁾

ニカラグアの経済状態は、一九八五年においても一九七五年の水準に戻っていなかった。さらに、軍事費が国家予算に占める割合は五〇％と言われている。こうした経済的圧迫は、国家の教育予算にも影響を与え、多くの教職者が職場を離れた。コントラはホンジュラス国境周辺の民衆教師や学校をサンディニスタの宣伝機関とみなし攻撃を加えた。一九八二年から八四年までに、一五三名の教師が殺害、一九八四年のみでも、成人教育の九八人の民衆教師が殺害され、一七一人の教師が誘拐された。破壊された学校一四、閉鎖された成人学級が八四〇、三五四学校が休校した。

サンディニスタ政権は、革命の防衛のためイデオロギー教育を強化し民衆の組織化を基盤にサンディニスタ政権への支持の強化を図った。しかし、一般的国民は戦時体制の超インフレのなかで個々人の生活防衛におわれ、反ソモサ運動において生まれた求心力は次第に分散していった。こうしたなかで、政府の教育政策は十分な成果を上げることができなかったが、教育機会を奪われていた周縁的民衆の教育機会を拡大し政治的意識化を促進したという点において、大きな成果をあげたと言って良い。

三章 チャモロ政府による教育方針の転換

一九九〇年二月二五日に、大統領選挙、議会選挙、地方選挙が国連その他の国際監視団のもとでおこなわれた結果、

FSLNのオルテガ前大統領が敗北しアメリカ合衆国よりの国民野党連合のチャモロ大統領が誕生した。政権交代により、一九九〇年四月二五日に新政権が誕生した。それに伴い、教育政策の転換が図られその基本となる新しい教育方針が発表された。(付録)

一九九〇年七月に出された「新国家救済政府における教育省の方針」に従い徐々に教育改革が進んでいるが、政権が発足して二年目を迎えた現在、サンディニスタ政権からの教育政策の転換の結果を論じるのは時期尚早であるが、チャモロ政権の新方針が示す教育の方向性とその問題点について若干の考察を行いたい。

新国家救済政府における教育省の方針

新政権はサンディニスタ政権の教育政策に関して、教育の質的な低下、教育のイデオロギー化、政治的セクト主義を強く批判している。それによれば、一九八八年の就学率は七六%で、七歳から一二歳の一五万人が学校にいない。初等教育の中退は学年が上になるほど高く、第一一学年に達するのは第一学年に入学した児童の二・八%にか過ぎない。(ソモサ政権においてその割合は三・八%で、ソモサ政権時代を下回っている。)また非識字率の増加、教師の経験主義、教材や教育施設の不備が、教育の質の低下をもたらしたと指摘している。

一九九〇年代の新たな挑戦として、経済発展は教育の発展なくしてはありえないとして、この経済発展を支える教育の原則に、真の全体的、統合的教育、民主主義と平和のための教育、発展のための教育、家族のための教育を掲げた。これは、チャモロ政権の「新自由主義経済」と密接に結び付いた教育方針である。集団的な教育の達成から個人主義的達成に教育の目的を転換し、民衆の組織運動を通じた教育の相互作用の側面を消し、家族という個人の単位に

教育を帰した。

ニカラグアの教育再生のための特別の手段として、カリキュラムの変換、学問の自由化、教員の地位の向上、学問的生産性の向上、親が積極的に教育にかかわることを主張している。また、新政権の教育政策の重点的課題として基礎教育と就学前教育、識字教育、成人教育、技術職業教育をあげている。カリキュラムに関しては、政治的セクト性の強い世界史、ニカラグア史、社会の教科書やプログラムからサンディニスタ政権の色合いを取り除こうとしている。また、統一教科書をやめ教師の裁量の範囲を拡大することを提案している。教員の地位向上については昇給や政治的な立場に左右されない地位の安定化により質のよい教員を確保し、さらに専門職化を目指す。その財源として、これまで国家財政において大きな比重を占めていた軍事費を利用することができると予測している。

また、私学への助成や奨学金を拡大し、教育の分権化と多元化をはかる。少数民族の問題に関しては、文化間教育や二言語教育などサンディニスタの政策を継承している。

教育システムの転換

教育の質の向上のため一般教育 (Educación Básica) を九年から一一年制にし、一九九〇年四月五日から新制度を発足させた。教育構造は、四歳から五歳の就学前教育、六歳から一七歳までの一般教育六年間の初等教育と五年間の中等教育、一七歳以上の大学前教育と高等教育、また一四歳以上を対象とした技術教育、教員養成のコースが設置された。また、一九九一年新学期から、旧教科書のサンディニスタ関係の記事をすべて削減して新教科書が作成された。

特に、教育政策の上で大きな転換があったのは、成人教育においてである。サンディニスタの教育政策において、

民衆教育は教育改革をけん引する役割を担ってきた。サンディニスタの教育理念の基本的要素は、全国識字運動と民衆基礎教育のなかで形成された。チャモロ政府はこのサンディニスタの影響力の最も強い民衆基礎教育の組織を一新した。民衆基礎教育は成人基礎教育となり、識字教育が五ヵ月から一年に延長されるかわりに基礎教育は四レベルから三レベルに短縮された。第一、二レベルでは講読と算数、第三レベルから社会、理科、算数を学習する。かつてフォーマルな成人教育を担った CEDA は、初等教育へ移管された。このことによって、成人教育をフォーマルな中等、高等教育に接続させようという意図である。また、それまで民衆基礎教育を行っていた民衆教育共同学級は成人教育センター、民衆教師はボランティア教師と改称された。このような再編が行われるなかで民衆基礎教育を担っていた民衆組織は撤退し、かわりに旧カトリック系の教会が中心となって成人教育センターを維持している。一九八七年に一万四七五三人いた民衆教師は、一九九一年の時点で約三五〇〇人に減少している。

ニカラグアの教育のゆくえ

今後のニカラグアの教育の方向を予測するうえで、過去の二つの政権の教育政策とその結果についていくつかの決定要因について考察する。

ソモサ政権の教育目的は、支配構造の維持を前提とした経済開発を促進することだった。教育行政においては、特権階級のために私学を頂点とした教育のヒエラルヒー構造が維持された。一方、一九七〇年代の経済成長を背景に中等教育の拡大が推進され、教育制度において中等教育の多様化が図られた。主にその恩恵を受けたのは都市の中産階級と労働者だった。教育方法およびその内容は、知識伝達型でニカラグアの経済構造との整合性を欠いていた。結果

として、初等教育の立ち遅れによる高い非識字率と低就学率、一般中等教育の急速な拡大をもたらした。しかし、この中等教育の拡大は経済開発と結び付かず、限定された雇用機会に対する中等教育修了者の増大はその恩恵を受けた中産階級を中心として既存体制への不満を増大させ、社会の亀裂を深めた。この教育システムに影響をおよぼした要因として政治、経済、社会的要因と外的要因が考えられる。まず、経済的要因としては、一九六〇年代の経済成長と一九七〇年代の経済の停滞、社会的要因としては、経済成長を背景にした中産階級の成長があったにもかかわらず、一九七〇年代の低成長と災害によりそれらの中産階級を既成の寡頭支配構造は吸収できなかった点があげられる。政治的には、こうした中産階級および農民の反体制運動に対して強権的な政治抑圧が強く現れた。外的要因としては、一九六〇年代の経済成長を支えたアメリカ合衆国の経済援助と経済開発および人的資本論に基づいた教育援助の方向性を指摘することができよう。一方、こうした援助政策は、アメリカ合衆国の対外政策の一環として抑圧的なソモサ政権を支持し、その体制の存続に貢献した。

革命によりソモサ政権を倒したサンディニスタの教育システムに関しては、その教育目的は政治的な意識化であり、行政的には公教育を中心とした中央集権的な体制がとられた。教育構造の特徴としては、周縁化されていた民衆を教育により統合するため、成人教育に重点がおかれた。成人教育の方法論と内容は、対話を中心とした集団的意識化のための教育法がとられ、学ぶ内容が現実の生活の必要性と結合することが要求された。この方針は、他の教育分野にも影響を及ぼし、基礎教育のカリキュラム改革に応用された。サンディニスタの教育政策は、劇的な識字率の増大と、周縁化され、教育に参入できなかった民衆に幅広く教育機会を提供した。しかし、アメリカ合衆国の経済封鎖に次ぎ、ホンジュラス国境に基地を置きアメリカ合衆国の軍事援助を受けながら侵攻する反革命勢力との内戦は、ニカラグア

にとって大きな負担となつてのしかかった。草の根民主主義から始まつた民衆教育は、内戦の激化とともに国民の団結とイデオロギーの求心性を必要とし、次第にイデオロギー教化教育の傾向が強まって来た。こうした教育の硬直化と経済的圧迫は成人民衆教育への参加の減少、フォーマル教育におけるドロップアウトの増加につながって行つた。教育を継続することを困難にする要因として、農村地域における成人民衆教育の指導者や小学校が、サンディニスタ政府のイデオロギー機関とみなされコントラの攻撃目標となつたという物理的原因もその一つにあげられる。

教育システムに影響をあたえた政治的要因としては、サンディニスタ政権の革命防衛の強化が考えられる。このことが、教育の内容や方法論のうえに影響をおよぼしたことは指摘したとおりである。経済的要因としては、ソモサ政権によって残された累積債務とアメリカ合衆国による経済封鎖と援助の停止、内戦による軍事費の増大がニカラグアの経済状態を泥沼化していった。国家財政の悪化は、教員の給与、学校施設の不備、教科書や学校備品の不足などあらゆる面におよんだ。社会的要因としては、反ソモサに向かつて結集された社会階層がソモサ政権が倒れたことにより、次第に利害の違いを見せ始めことがあげられよう。経済的停滞と農業改革の遅れは、サンディニスタ政権を支持する農民や農業労働者層にも影響をおよぼした。外的要因として、内戦へのアメリカ合衆国の介入があげられる。従属経済から離脱しようとした革命政権の意図は、アメリカを筆頭とした国際社会において経済制裁および反革命勢力への軍事援助によって事実上阻止された。

さて、チャモロ政府の教育政策の行方であるが、教育目的としては新自由主義経済をささえる教育を目指している。行政的には私学教育の拡張をはじめとする教育の分権化を意図している。教育制度における特徴は初等、中等、高等教育に重点をおいたフォーマル教育の強化である。その政策の対象に、中産階級を中心に行っていることは明らかで

あろう。教育内容の質的向上、師範学校修了によって与えられる教員資格をもつ教師の増員が目標に置かれている。教育の到達目標は、個人的到達に基礎が置かれる。

新しい教育政策に影響をおよぼす政治的要因として政治的不安定をあげることができる。新政府は資本主義経済に基礎をおく経済発展を志向し、サンディニスタのイデオロギーの排除を当面の目的としているが、そのチャモロ政府を支える野党連合UNOの政治基盤は脆弱である。大統領選挙に敗れたとは言え、FSLNが第一党であり、サンディニスタ軍の勢力はまだ健在である。また、サンディニスタ政権を支えた教員組合ANDENの存在も無視できない。経済的要因としては、内戦の終結とアメリカをはじめとする経済援助が期待でき、サンディニスタ時代よりは経済状態は改善されよう。しかし、それが従属資本主義からの脱却につながるかどうかは、疑問であるし、それが達成されるにはまだ長い時間を必要とするだろう。社会的要因として、階層格差が拡大すると考えられる。サンディニスタ時代にはすべての人々が貧しかったが、外国系資本の流入とともにその恩恵に浴するセクターと、輸出農業に依存する農業労働者や小規模農民層などのセクターとの間の格差が広がるだろう。革命によりサンディニスタ政権に変わっても、世界経済におけるニカラグアの従属的位置から脱却できたわけではなく、輸出農業を中心とした経済的従属は現在も続いている。

こうしてみると、新しい教育政策は、穏やかなソモサ主義を踏襲し、中等および高等教育の拡大および質の向上がある程度達成する可能性は考えられる。しかし、サンディニスタ政権において教育機会への参入がやっと可能になった層をどの程度引き上げられるかは、疑問である。教育機会は拡大したが、それを実質的に享受できなかった周縁的階層の積み残しが今後の大きな課題となつてのこつてくるだろうし、さらに言えばその層の政治的動向が政権の安定

の鍵を握ることになる。

ニカラグアの場合、教育システムとそれを取り巻く社会、経済、政治的要因が相互に影響をおよぼし合いながら教育政策の行方を決定しているが、同時に、グローバルなシステムと結び付いた外的要因が、教育政策の方向や結果を左右する大きな要因となっている。その意味では、一国の教育システムは国内で完結するものではなく、今後ますますグローバルな規模で考える必要がでてくるだろう。

註

- (1) Arrien, Juan, B., Obando, Miguel, O. et. al. *Educación y Dependencia : el caso de Nicaragua*, Editorial Unión, Managua, 1977
- (2) Arnov, Robert, F., *Education and Revolution in Nicaragua*, Preager, N. Y. 1986
- (3) Torres, Carlos, A., *The Politics of Nonformal Education in Latin America*, Preager, N. Y., 1990
Bustamante, Martha, Ligia, *La Educación Popular en Centro America : estudio de casos*, CELATS, Lima, 1987
- (4) Walker, Thomas W. ed., *Nicaragua in Revolution*, Preager, N. Y., 1982
Rooper, Alison, *Fragile Victory*, Weidenfield and Nicolson, London, 1987
Collinson, Heren ed., *Women and Revolution in Nicaragua*, Zed Books Ltd, London, 1990
- (5) レ・タン・コイ、前平泰志、他訳『比較教育学』行路社、一九九一
- (6) 教育の分野における世界システム分析は、教育事象を国際経済秩序の働きに連結する事により、閉じた国民国家を基本単位とする分析が説明しきれなかった世界的教育拡大の傾向や国際的援助による教育革新と社会構造の関係などの教育開発や

低開発の国際的経済、政治、社会、文化的要因を分析する。その鍵となる概念は、経済、文化的従属、中心と周辺、国際秩序における収斂と分岐 (convergence and divergence) である。

- (7) De Castilla Urbina, Miguel, "La Educación en Nicaragua", Arrién, op. cit. p.247-448
- (8) レオンは一八五五年まで首都であり現在でもニカラグア第二の都市である。レオン市は自由党の拠点として、保守派の拠点であるグラナダ市とは、政治的・経済的にライバル関係にあった。一八二二年に設立されたレオン大学は法律を、一方グラナダ大学は文学を中心としてニカラグアを代表する高等教育機関であり、自由党、保守党の思想的基盤を形成した。
- (9) 一九五二年にマナグアに国立職業学校が、一九五六年に国立農牧畜学校が初めて設立された。その後、農業学校が六校増設された。
- (10) 拙稿「一九八〇―一九九〇年ニカラグアにおけるサンディニスタ政権下の民衆教育」同志社大学外国文学研究 第六十二号、一四九―一七八頁
- (11) Arnov, op. cit.
- (12) Arrién, Juan B., Lazo, Róger Matus, Nicaragua: Diez Años de Educación en la Revolución, MED, Mexico, 1989, p.384
- (13) *ibid.* p.303
- (14) 細野昭雄 遅野井茂雄 田中高「中米・カリブ 危機の構図」有斐閣 一九八七 二四四頁
- (15) Arrién, op. cit., p.359
- (16) 加茂雄三 細野昭雄 原田金一郎編著「転換期の中米地域」大村書店 一九九〇、十三頁
- (17) こうした内戦状態における経済的損失は、レーガン前大統領が就任して以来一九八四年までに二国間援助の凍結、国際的借款の停止、砂糖の輸出削減などにより五億五千万ドルに及ぶと推定される。また、内戦によるホンジュラス国境のコーヒーの収穫への影響は一九八四―一九八五年だけでも二五〇〇万ドルと言われている。

【付録】

国家救済新政府における

教育省の方針

マナグア、一九九〇年七月

はじめに

この文書は、この新しい段階において教育省が推進しようとする一般方針の草案を国全体に示すことを目的とする。

ここに示された考えと指針は国家救済新政府のプログラムに、そして現行憲法によって確立したニカラグアの教育の目標、目的、そして原則のいくつかの枠に沿うものである。国の新しい政権担当者に与えられた民主主義の使命に忠実に、教育省は社会の衆知を集め、これらの考えを豊かにするような寄与を求め

る。本書は教育部門において引き継がれた最も厳しい問題を簡潔に述べることから始める。さらに、後に計画、プロジェクト、特定の提案を実現するために挑戦する中で回答を示す。別に、教育における宗教の分離について述べる。

I. 受け継いだ教育

八〇年代にニカラグアの教育のある分野において賞賛すべき努力がなされたことを認識する必要がある。教育過程から伝統的に周縁化されていた民衆部分をよりひろく包括しただけでなく、かなりの財政的制限にもかかわらず、ニカラグアの農業や職業環境に適した教育を施そうとした。これに関して、外国やその組織の寛大な協力を頼りにした多くの計画が開発された。

教育省の本庁の公務員や専門家そして全教育段階の教師は、最低の報酬で献身的かつ犠牲的努力を行った。彼らには、ふさわしい名声が授与されるべきである。不幸にも、内的かつ外的要因が結び付いた結果、教育制度の歪みが達成されたかなりの部分を損ね、ニカラグアの教育を歴史上もっとも厳しい危機のひとつに導いた。

基本的な二つの要素が、この危機の大きさを客観的に評価することを困難にしている。前政権の間どのように教育制度が機能したかという情報の不足と、量的、質的指標の間に存在する緊密な関係である。例をあげると、一一学年に入学した学生の登録者数は、二倍になったかもしれない。けれども、もし一一学年の学生の水準がおそらく今日、一〇年前の五年生の水準であるとするならば、この前進はどのような意味をもつのだろうか。評価のための標準化された基準あるいは尺度がニカラグアにはまだ存在しないならば、どうやって水準を決定するのだろうか。これらの条件付きで、いくつかの基本的問題を再検討す

ることが重要である。

A. 量的水準：受け皿の不足、低い定着、

経験主義、物理的基盤の欠如

一九八八年における純粋な就学率（学校に通う全児童の割合）は、一九八三年を四％下まわる七六％と前政府の専門家によって出された。このことは、七歳から一二歳の二四％を下らない児童、つまり約一五万人が学校制度の外にいた事を意味する。さらに、学習の割合に関しては、おおくが不十分で周縁的性格をもつ教育を夜間あるいは二時間以下の時間枠でしか受けていない。教育放棄の割合はさらに深刻である。例えば、一九八九年には二一五、九三二人の児童が第一学年に登録したが、一方第二学年に登録したのは、一一八、三三九人だけであり、第三学年には八九、一〇八人だった。第二学年には登録は六、一二七人にしか達していない。

同様に気掛かりなことは留年の割合と非識字率の増加である。例えば一九八八―一九八九年の時期に、公的調査では非識字率は都市部で一二・九％から二〇％に上昇し、全国で次第に上昇するに傾向にある。

非常に深刻なもう一つの指標は、経験的教師の割合である。つまり資格を得るための専門教育を修了していない教師の割合である。現在、その数は七〇％から八〇％であると推定される。師範学校は年間約五〇〇〇人の卒業生を送り出しているが、教師

の離職により年間三〇〇〇人以上の教師が失われている。教職者の流失は教職課程で補充する努力がなされているが、統計ではこれらの資格保持者が生計を立てる他の方法を選択する前に、平均二年間教職につくだけであることを示している。こうして財政的また人的な大量の資源が底の抜けた袋に投入されている。経験的教師の大部分が初等教育を終えていない教師であり、資格保有者が経験主義的教師のもとで教育を受けたことを付け加える必要がある。

教育の全体的な問題の中のもう一つの要素は既存の施設の壊滅的状态と教科書と学校用具の不備である。教室の四〇％近くが非常に悪い状態であり、その三〇％が緊急の修理を必要とし、九％が全体的な建てなおしが必要である。教科書は、中等教育では実際には存在していない。そのため、多くの教師は自分が教授用資料であるかのように述べることを口述筆記させているし、一方生徒は複写機のような消極的役割を引き受けている。

B. 質的水準

質的水準において判断を下すのはより難しいが、意味がある事であり、事態はさらに悪化している。このことは、学問上の効率の低さ、教授上の問題、そして教育内容の貧困化に示されている。

学習者が受ける国語教育は限られており、しばしば教会学校のようなものである。卒業者は文を作り、まとまりのあるノートをとっ

たり、素早く教科書の内容を理解することが難しい。数学、物理、化学の基礎知識が不十分である。そのため、ニカラグアの学生はしばしば外国の大学で入学を拒否されている。奨学金を供与する国々は奨学金を受給したいと思う者に、たとえ科目で最良の成績を修めていても準備コースを取ることを要求する。

結局、新しい社会の新しい人間を形成すべき深遠な姿勢と価値観において青年の教育は明らかに低下した。つまり批判的意識の喪失、かなりな無責任さと態度の悪さ、教師やさらには教育当局に対する尊敬の欠如、公共物を大事にしないこと、消極的、暗記的学習習慣が支配している。

II. 歪曲の要因

この問題全体のかなりな部分は、国家の経済危機に起因すると同時に、内因的そして外因的影響によって引き起こされている。教育予算の切り捨てと軍事力に関する経済上の増大は、必然的にこれらの問題、特に優秀な教師の流失の増大と施設の破損を深刻化せずにはおかなかった。しかし、教育制度の悪化を決定的にした他の要因を特に述べることが必要である。教育のイデオロギー化と政治的セクト主義である。前政権の傑出した構成員からさえ認識されていた、この教育本来の過程の喪失は、教師や生徒のセクト主義的操作と同じように、教科書やプログラムの過度の党派的政治宣伝にあきらかに示されている。

教育制度が非常に政治化されたことは、成績、資格の授与、

教員の昇進を定めるべき厳密に学問的基準が政治的基準つまり組織や政党活動への参加、愛国軍の兵役証明、生産労働の実現、非教育学的功績の達成に取って代わられた例を生み出すにいたった。

ある政党の政治―イデオロギー構想への教育の服従は、学問的規範の貧困化に影響を与えただけでなく、考え方に歪みをもたらした。青年は、こうして、―どんなにニカラグアの見せようとした教化であっても―国民性や民族的伝統からかけ離れたただでなく、最終的に唯物主義的、疑似科学的考えに適応した思想に基づき、事実上の教化にさらされた。

この点に関して、これらの不幸な偏向が、ニカラグアの教育を向上させようと学校のなかで大きな献身と責任をもって働いていた国内の多くの教育者たちの仕事よりも、教育制度外部の極端な教条主義の影響に起因することを述べることは正しい。

実際、教育よりも教化と政治プロジェクトそのものの支持を得ることに関心をもつ、教職とは関係のない党派的エリートの利益に教育制度全体が従ったとき、教育制度のイデオロギー的歪曲が起こった。

このような制度は、民主的で民衆的なものとして示されたにもかかわらず、実際には教育の運営において国民の真の参加を限定し、制約する事になった。

一九八一年および一九八三年に実施された全国教育協議は、ニカラグア人、特に教育に第一に責任のある人々、つまり親た

ちが向上心と熱望を働きかけた教育を明らかにするために、基準と貢献を生み出す一つの機会を作り上げた。しかしながら、その当時の与党のイデオログが、その方向づけと新しい教育内容の決定において不適切な役割を果たした。

実際のこうした状況は、制度化され明らかにされた。国家が、カリキュラムの決定に全面的かつ独占的な責任を負った。他のセクターとともに実施された協議は、一般に与党に関係した組織、つまり農村労働者連盟(ATC)、七月一九日サンディニスタ青年団(JS 19 de J)、サンディニスタ防衛委員会(CDS)、ニカラグア全国教員連盟(ANDEN)などの内部でのものだった。教育における党派主義は、外国人、特にキューバ人顧問にカリキュラムの転換における重要な役割を委譲さえした。そして教育は、大部分のニカラグア家族の熱望と、そして独自の西欧的文化遺産の貴重な要素、つまりスペイン的、キリスト教的、土着的な要素からの離反という結果をもたらした。

Ⅲ. 新しい挑戦：九〇年代

全ニカラグアが教育に行う挑戦は、九〇年代に特に必要となった問題につけ加えるならば、さらに挑戦的である。実際にこの新しい歴史的段階が始まるにあたり、ニカラグアとそれとともにある教育制度は、平和、国民的和解、国内の民主化そして経済、社会的発展を強固にする必要を痛感している。

一九九〇年に、ニカラグアは非常に残酷な内戦が終わったば

かりであり、その内戦において、深刻な社会的結果を伴う政治的衝突が生み出された。このことは、強度の緊張を社会的に受け継いだことを意味し、そのなかで個人が簡単に対立する人間を敵と決めつけたり、力あるいは暴力がしばしば対話や寛容より手っ取り早い手段のようにみえた。正規軍同様、抵抗軍における兵士の広範な動員解除もまた、短期のうちに雇用を必要とする何千もの青年や成人への準備コースや技術職業教育の供給を緊急たらしめている。

ニカラグアはまた、多くの市民たちがそのための教育を十分されていない新しい民主主義的段階に入った。何十年にもわたる権威主義的統治は、権利の枠外で運営するのに慣れ、民主主義社会が存続するために必要な種の姿勢と一致しない考え方や態度の慣習をつくりだした。

結局、九〇年代にニカラグアは脆弱なまま、十年前よりもさらにもっと競争的で困難な世界に突入した。絶え間無い技術革命の世界、そこでは過去の生産形態、伝統的農産物の輸出そして国内工業の保護と非効率性は、最良の条件でもすでに国家の繁栄を保証できない。将来において、ニカラグアは致命的な緊急課題をつきつけられている。つまり相対的に自由な国際競争の条件下で世界市場にむけてより良い新しい製品―工業製品と非伝統的輸出―を生産するか、又は相対的、そしておそらく絶対的な国民の貧困化を宣言されて、後尾にとどまるかである。

さて、もしもニカラグアの学習者が世界レベルで技術的、学

問的基礎がかけているとしたら、そしてこの国の青年が責任や効率、規律正しさという新しい習慣を学んでいないならば、どのようにしてこの挑戦に応じることが出来るだろうか。経済的に成功をおさめている国々の経験はこの仮説を証明する。経済的発展は教育上の発展なしに与えられない。

IV. 答えを探して

以上の考察は、ニカラグアが教育の分野において特別な努力を必要としている事を明らかにしている。

総合的な教育にとって奪うことのできない権利である人間の独自の尊厳と同様に、全体社会の必要がこれらの努力を要求する。

したがって、その挑戦に与えられる回答はこの二重の側面に答えなければならない、つまり個人と社会である。教育計画は両者の間の正しい均衡を探求しなければならない。

社会的な利益のために、教育は国家を貫通する特定の状況に応じた必要性に答えるような形態をもつプログラムを指導しなければならぬ。例えばある時期技術教育やまさにコンピュータのような特定分野に力を入れる可能性がある。しかし、個人を単なる生産の道具と考えたり、おそらく経済上の計算とは無関係な、総合的教育の基本的側面を忘れてはならない。

反対に、個人の個性的、人間的形成は、個人がその中で生きその変革を担うべき社会の特別の必要性や特殊性に関心を払わ

ずに発展することはできない。

現行憲法は、二六条で、特に「教育はニカラグア国民の全体的、総合的形成をその目的とする」、つまり「国家の進歩が要求する共通の利益をもつ仕事を果たすことを可能にする」ような、個性と批判的能力と人間の尊厳の発展を含む事を示して、個人と社会の結合を確立した。

このふたつを考え、憲法に述べられたことを反映して、その責任者である教育省は、以下の方針を通じて、国家救済政府の教育の挑戦にこたえることを提案する。

A. 一般原則

1. 真の意味の完全な、総合的教育を取り戻す
個人の教育は、知識の（伝達）、さまざまな技術あるいは能力の学習で尽きるものではない。総合的教育は個人全体に注げるべきである。つまり物理的、道徳的、精神的側面そして重要な使命に注げるべきである。

教育のラテン語の語源 *ducere* は導くことを意味するが、教育はまさに学ぶ者を真実と崇高なよきものへ導くことを意味している。その意味において、教育は、人生において出会うであろう紆余曲折を乗り越え個人を方向づけることを可能にするような能力や価値観の発展などの感性、知性、情緒の正しい形成を含んでいる。個人が正しい道か正しくない道か、真実か間違った道か、生を導く選択かあるいは死を伴う選択

かを区別できるように。

(a) この教育の基本的要素は人間らしさ、つまり人に自分の利己主義を超越し、克服するようにすることである。この面が欠けると、教育は単なる「高鳴るシンバル」にすぎず、そのために新しい世界を作り上げることができない。

(b) 前の事項に関連するもう一つの要素は、憲法二六条に述べられているが、個人における尊厳の発展に関する事である。

教育は学ぶ者に、すべての人間の犯すことのできない尊厳を次第に尊重することを教え込まねばならない。その尊厳は、母胎に宿った時から墓まで人間とともにあり、富、人種、政治的イデオロギー、性や国籍に関係なく、それらを超越するものである。

人間の内面に向けて、尊厳は人が意志、知性そして自由を賦与された存在として自分自身を発見する助けとなる。外面に向けて、人間が、家族、集団、社会そして一定の国家の一員であるための権利と義務の総体を発見する助けとなる。

人間存在の尊厳に関する教育は人権を尊重する基石であり、常に人を操り、差別し、もののように扱おうとすることに對する最良の予防策である。

(c) 教育は、ニカラグア国民に批判的意識を与えなければ

ならない。国民、特に青年と児童は、歴史的に反古になったイデオロギーが引き起こす歪曲から解放された視点で人生にたちむかう権利をもっている。

教育は、理性のかわりのスローガンや、人間を芸を仕込まれた動物あるいは個人としての意識に欠ける大衆に変えるための努力と戦わなければならない。

(d) このように、憲法が規定するように、教育は、科学的意識を発展させなければならない。この側面において教育された精神は、厳しく現実を分析し、影響の原因を見分け、経験的証明を利用することのできる理性と健全な論理の使用を訓練される。この意識は、似非科学的に、ともに経験的基礎に欠ける教条主義を隠す結果となるイデオロギーを暴露するために役立つ。

2. 民主主義と平和のための教育

新しい教育は民主的環境において責任をもって行動し決断する事のできる個人を育成せねばならない。学ぶものが対話の尊重と相互に尊敬しあう事を学ぶ、自由と平和のための教育であらねばならない

新しい教育が政治的セクト主義を克服し、合意と最小限の妥協に基づく国家的問題の枠組みの形成を促進することが基本である。現在の状況において、このことは民主的価値や権利など、すべての人々に共通の価値と祖国の象徴を強化する

意味をもつ。

3. 発展のための教育

教育はこのように国家の発展と変革のために、個人の資質を最大限合理的に利用するのにふさわしい有能で適応力のある個人の形成に貢献すべきであろう。

発展のための教育は、規律と責任感を生み出し、学生に平凡な水準や課せられた仕事に満足せず、よい成績をとることや、ふさわしい犠牲や努力を払わずに上の教育階梯への入学ができるように考えず、より多くを自らに要求するよう動機づけなければならない。

4. 家族のための教育

もし教育が青年をさまざまな職業に、そして社会における生活の必要に備えさせようとするなら、完全な教育は大部分の青年が、次第に父親あるいは母親という家族における役割を担うことを認識せねばならない。

子を産む存在として、そしてそれが意味する大きな責任を考慮すると、教育は家庭教育の内容を重視すべきであろう。青年は、母性と父性の尊厳と責任を尊重すべきである。多くの青年が学校で科学や芸術を学んでいるが、家族の主体となるために必要な基本的態度や知識を学んでいないのは、皮肉なことである。

B. 特定の指針

1. カリキュラム変革

表明された原則と新しい社会の要求に応える教育の確立は、教育内容の根本的な再検討を必要とする。このことは、まず教科書とプログラムの政治的セクト主義とイデオロギー的宣伝の排除を意味する。そのためにイデオロギー化が顕著である世界史、ニカラグア史、社会科、政治経済、社会科学などの科目に特に注意を払わねばならない。これらの分野の学習は、学生が批判的に評価できるように、実際採用されているものを捨てる事なく、さまざまな焦点と解釈に対して開かれていなければならない。カリキュラムの変革を深めることは、例えば算数、理科、国語のような弱点のある領域の強化、ある科目の除外や根本的な改革、人権を重視した公民教育、哲学、計量学のような他の科目の追加を意味する。

同様に、西欧やラテンアメリカ思想の古典に学生を親しませるため、人文科学により普遍的内容を与えることが重要であろう。

一般基礎教育のカリキュラムの全体的概念を考え直すことが、基本的に重要であろう。この一般基礎教育は、生徒に大学の準備をさせる役割にその焦点をあてている。3%以下の青年しか高等教育機関に入学しておらず、最良の場合ですら、これらの機関が少ない割合の学生人口に対処しているだけにすぎない。

教育政策および戦略はこれらの現実にも適合し、家庭と労働の場において立ち向かうための能力を学習者のなかに開発する方向性をもつ教育目的と内容計画とプログラムを企画しなければならぬ。

明らかに、教科書の改変をとまなう、これらすべての変革は、徐々に行われるであろう。

新しい教科書を作成し、プログラムを修正するのは、複雑で相対的にゆっくりとした過程である。しかしながら、不適切な教材を緊急に取り替えることを前提として、これらの目的のために国際的財政援助に頼り、教育省は過渡的解決策としてニカラグアの現実に教科書を適合させ学生に最大限簡潔に提供するために、ラテンアメリカの出版社により出された最良の教科書を再検討する。第二段階として、九〇年代にむけての教育改革の一部となるだろう教科書とプログラムを製作する。

2. 学問の自由化

教育省は、前政権から受け継いだ教育政策を再検討することを提案する。前政権は、ニカラグアのすべての学校に単一の教科書の使用を強制し、非常に詳細で広範、厳密なプログラムの作成を義務づけた。

その制度の枠に縛られて、教育者と学習者の自律性、創造性、指導性が抑えられ、たくさんの監督官が必要とされた。

教育省は単一の教科書から、ある教科に関してより広い範囲で教科書を認めるようにできる政策に替えることを考慮している。

同様に、教育者がかなりな程度独立して、最小限の必要を満たすうえで新しい貢献を加味できることを目的として、プログラムを柔軟にし単純化するよう求められている。

3. 教員の昇進

学問的なシステムの改善計画は、良い教員がいなければ無理である。この現実を認識して、教育省は基本的な優先要素の一つとしてすべて教員が教員資格を得るよう提案する。

この措置の成功は、人を引き付ける給与を文部省職員に提供できる、また師範学校の物質的、人的資源を強化できるような教育予算の増加ができるかどうかにかかっているのは明らかである。

この意味で、軍隊の縮小は短期的、中期的に、防衛予算を教育に転用できる現実的期待を与える。

現実に、教育省の年間予算は三五〇〇万ドルぐらいであるが、防衛予算は今年七月一五日に承認された削減後でさえ、約八五〇〇万ドルである。

教育省は、教育界の支援をうけて、ニカラグアの教育予算が防衛予算よりも多く、また教師数が兵隊数を上回る必要性について国全体が認識するよう求める。

また、教育省は教員の定着と昇進が専門的能力に依じて認められ、政党的基準に基づかないように、教員の労働上の安定を促進する。

4. 学問的効率の奨励

教育省は、学習者同様教師の学問的優秀性を誘発するような機構を奨励する。この目的のために評価の手段と方法の導入、大変優れた教師のための賞の創設と昇給の制度化を行う事が適当である。

このように、教育省は各地方の首都に、私立学校と競争しそれに優るようなモデル学校を創設するつもりである。この努力の目標は、例えばミゲル・ラミレス・ゴエナ国立学院や旧西部国立学院のような機関が、過去に示した栄光と特権を回復する事である。その意味で、モデル国立学校が国内最高の初等、中等教育を提供できるよう切望されている。

5. 民主化と親の果たす大きな役割

新しい教育は、親が積極的に子どもの教育を分かち合うことを必要とする。子どもが受ける教育の選択について権利と責任を第一に持つのは、学習者の親である。この権利は、ニカラグアが調印した世界人権憲章とアメリカ協定に明記されている。

親たちは、さまざまな学校の方針や運営に対してと同様に

新しい教育計画の採用や計画に影響を持つべきである。

また、公立、私立の教員は主要な役割を果たすべきである。彼らは、その職業と経験、資格により、教育の変革の過程において有益な貢献をするよう求められている。

ニカラグアを活性化する民主的精神の一部として、教育当局は、学生や教育過程に直接関わる市民団体や組合のさまざまな団体の貢献を求める。特に、教育省はニカラグアにおいて奨励されるべき教育のタイプを決めるのに役立つ基準や貢献を決めるための全国協議を提案する。

6. 鍵となる領域の拡大

以下の領域を発展させるよう求める

(a) 基礎教育と就学前教育の範囲

(b) 識字教育

(c) 成人教育

(d) 技術、職業教育

(a) 就学前教育プログラムの助成を続け、すべてのニカラグアの児童のために基礎教育(最初の四学年)の範囲を保証することが基本的目的である。このことは、より多くの教育資源を獲得し脱落を抑えるような戦略の開発を意味する。

(b) 識字教育は、優先的課題と考えられる。機能的非識字に戻らないために、識字化したばかりの人が体系的に教

育を継続できるよう特に注意を払う。

(c) 都市同様、農村においても成人教育に同様の援助が必要であろう。個人の尊敬が必要とする公式教育の内容と生徒が職業につくための要件の均衡が求められる。このサブシステムのカリキュラム部門を通じて、家族のための教育と市民教育が新たに重視されるだろう。

(d) とりわけ、何千もの除隊者の雇用の獲得のために技能訓練の必要といった中級技術者への全体的要求に応えるために、技術職業教育に特別な関心が払われる。

効果を上げることが前提とした評価の機能が重視される。というのは、農牧業の技術教育に優先的に関心が払われることが予想されるからである。

このサブシステムの中で、現在八〇%におよぶ経験による資格をもたない技術教員の訓練と専門化が重視されよう。

7. 私学教育への援助

教育当局が重い責任を避けられないと言う意味で、国家の教育機能は不可避である。しかし、国家は、私学が国民の幅広い部分の教育的必要に応じる事を認めるべきであるし、実際に認めている。

教育における私学教育の増大は、新しい教育当局が承認し、促進したいと思っている現象である。その恩恵は多岐にわた

る。教育の分権化する、教育をすべての人々に分配する財政的、かつ行政的責任を分かち合う、教育の多様化を助成する、国民により大きい選択を開く、教育を民主化する。

しかし教育省は、より多くの貧しい人々に最良の教育への参入を保証することが社会正義の緊急課題であると思っている。この目的は次の機構の結合によって完遂される。(私学教育を羨望する必要のないような) 公教育の改善と奨学金制度と低い授業料を維持するための私立学校への補助。

この意味において、教育省は無償教育を提供し、いかなる場合においても国家公務員の雇用を保護する必要を認識している私学を優先的に援助する。

8. 二言語、通文化教育

ニカラグアは独自の言語と文化の保持者であるミスキート、スモ、ラマスの原住民人口を内包していることを認識し、教育省は上述のエスニック集団の必要性に応える二言語、通文化教育プログラムの開発を援助する。

この点に関して、世界的文化の独自の要素をニカラグア人に付与するために、それぞれの言語を奪還し保持し発展させるような、住民共同体のリーダーや代表者の直接参加が求められている。

V. 解說的条項

多くの混乱が、新政府の関心について、新しい世俗教育を排除しカトリック教育に変えるという思惑を引き起こしている。そのような仮定は根拠にかけている。教育省当局は、カトリック教育の設置と憲法に反する意図について語ったことはない。述べたこと、そして教育省がニカラグア国民に齒に衣を着せず示した方針は、教育制度がキリスト教的価値観にたいしても開かれていくという事である。この開放は、国家は宗教の授業を強制したりあるいはある一定の宗教を義務化するのを謹むことを意味する世俗教育の使命に反するものではない。この公理を越え無神論と世俗教育を混同することはおおきな間違いである。同様に、科学的教育が神や価値観やキリスト教的倫理を否定すべきだというのも誤りである。

このような教育は、中立から遠く、疎外的で物質主義的であり、完全な総合的教育が望むものに反するだけでなくニカラグア人の大部分の親たちの望みと権利に反する人間像を奨励する。

教育に関するこのような概念は、愛国心を育成する憲法の目的にも抵触する。そうして無心論的教育は文化的、国家的アイデンティティーの基本的仕組みを無視する。実際、重要なキリスト教の視点は、歴史においても伝統においても基本的なものだった。信仰深いニカラグア人は、歌い手が「純粹のニカラグア人、神のおかげのニカラグア人」という民衆歌謡から、詩人

が帝国に挑んだ有名な節である「そしてすべてをもち、たりないものは神」と歌ったダリオの「ルーズベルトについての詩」までもこの真実を表している。

VI. 最終勧告—和解のなかの変革

ニカラグア国民が教育において直面している挑戦は、非常に困難なものである。困難を克服するには、政治色に関係なく国家のすべてのセクターの寛大な協力が必要である。

教育を反対派を傷つけたり中傷したりするための新しい道具として利用するつもりはない。すべてのニカラグア国民の協力と団結を促進するような教育が問題となる。祖国は変革と、最近あった選挙において間違いなく表された熱意を必要とし望んでいる。教育に基本的な形態をふくみ必然的に大きな転換を要求する変革である。

しかしこのことは、また、新政府の理念と目的において基本的要素であり、新政府はすべてのニカラグア国民を結び付ける和解のなかで前述の転換を行う。

一方、このことは国がしなければならぬ変革が受け継いだ長所すべてをを保持する。つまり一致点を探し復讐心や差別からはなれるための努力がされることを意味する。

教育省は、われわれの空に平和が美しく光りかがやきそして労働がすべてのニカラグア国民の名誉であるような、未来の基礎である教育への協力に水を差すような障害を取り除くよう、

すべての公務員と技術者、組織化されたあるいはされていない
全国の教員、学生、親、よい意図をもつすべてのニカラグア国
民に協力を要請する。